

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社フィックスターズ			コード	3687
提出日	2021/5/20	異動（予定）日	2021/5/19		
独立役員届出書の提出理由	独立役員を追加で指定したため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	小林 永芳	社外取締役	○													○	有
2	石井 真	社外取締役	○													○	有
3	遠藤 直紀	社外取締役	○										△				有
4	樺島 弘明	社外取締役	○													○	有
5	泉谷 勇造	社外監査役	○													○	指定
6	二階堂 洋治	社外監査役	○													○	指定
7	志方 洋一	社外監査役	○													○	指定

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	小林永芳氏は、複数の業界での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言頂けるものと判断したため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
2	該当なし	石井真氏は、半導体業界における長年の経験による豊富な知見を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言頂けるものと判断したため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
3	当社は、2018年9月期に、遠藤直紀氏が業務執行者をつとめる㈱ピービット社と業務委託契約を締結しておりました。同社と当社との取引の規模（2018年9月期の取引額：5,100千円）が軽微であること及びその取引内容の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	遠藤直紀氏は、UX（ユーザエクスペリエンス）に関する幅広い見識を有しており、その豊富な見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言頂けるものと判断したため、社外取締役として選任しております。また、「該当状況についての説明」に記載している事項以外に同氏と当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
4	該当なし	樺島弘明氏は、上場企業経営者としての見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言頂けるものと判断したため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
5	該当なし	泉谷勇造氏は、金融機関における長年の経験により、国際取引、財務及び与信管理等に関する豊富な知見を有し、また監査役の経験により会社経営と監督に卓越した知見を有しており、かつ米国CPAの資格も有することから、常勤の社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
6	該当なし	二階堂洋治氏は、総合電機メーカーで複数業界において責任ある職務を経験し、またその関連会社での経営経験により豊富な知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
7	該当なし	志方洋一氏は、大手半導体業界において長年責任ある職務を経験し、また退職後は社会福祉関連の社会貢献活動を経験し高い社会的使命感を持つことから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。